

(古河商工会議所) 令和8年度事業計画書

～変革と価値共創による「稼ぐ力」の強化と地域経済の活性化を目指して～

◇基本方針◇

最近の経済状況は、緩やかに回復していると言われており、先行きについても、賃金向上等の雇用環境の改善により就業率が増加し、国がすすめる「強い経済」を実現するための各種政策効果もあり、今後も緩やかな回復が続くことが期待されている。しかしながら、地域の小規模・中小企業にとっては、円安や物価高騰の影響と防衛的な賃上げによるコスト増、そして慢性的に続く人手不足など、依然として厳しい経営環境が続いている。

古河商工会議所では、商工会議所の使命である経営支援・地域振興・政策提言を基本活動として、企業の経営力の強化支援や創業・事業承継支援と消費喚起並びに販路拡大支援などの経営支援に努め、地域振興では地域資源や経営資源を活用した新たな地域ブランドの創出、地域イメージアップなどを図る観光振興支援に努めており、政策提言では会員企業の意見を集約し、国政・県政・市政等に反映させる活動に努めている。近年では、中小企業が健全な経営を継続していくためには、付加価値と生産性を高め、適正な利益を確保していくことが重要であり、「働き方改革」や「経営のデジタル化」支援の推進に努め、利益確保のための適正な価格転嫁が図られるよう経営改善の支援に努めている。

今後はさらに、小規模事業者の持続的発展を支援する、経営発達支援事業と事業継続力強化支援事業による支援強化を図り、地域事業者の方々が、新たなニーズを捉えたビジネスモデルを展開し、革新的な商品・サービスが提供できるよう、付加価値の創出「稼ぐ力」を支える伴奏支援を強化し、地域事業者の経営改善支援に効果的な事業を活発に展開する。また、古河市駅東部地区の開発が進められており、今後も期待しているが、古河駅周辺の賑わい再生についても、地域活性化の重要な課題ととらえ、古河市や関連団体と連携し、取り組んでいきたい。これらの活動を実行するには、これまで以上の組織強化が必要であり、事務局体制の強化と会員増強及び共済制度の普及拡大による商工会議所の更なる基盤強化を推進する。

地域事業者の経営支援と、地域活性化を推進し、魅力あふれる古河の地域発展を目指すため、「古河の未来を共に創り、共に歩む」のスローガンを提唱した。一つ一つの課題を乗り越えることで、地域経済に好循環の流れが加速するよう、役員・議員・事務局が一体となり各種事業を全力で展開する。

◇重点事項◇

I. 経営支援

1. 企業の経営力の強化支援

①経営環境の変化への対応

長期化する原材料の高騰化や賃上げなどによる利益率の低下、また、集客力・販売力に課題を抱えている企業に対して伴走型支援を実施し、事業計画作成や各種補助金申請支援を通じ、販路開拓・販売促進、価格転嫁に向けた取り組みについて積極的に支援する。

②生産性向上への取組み支援

近年、企業を取り巻く経営環境は、特にその変化の度合いとスピードが高まってきている。こうした変化に巻き込まれ、苦境に立たされる企業が生き残るためには「生産性の向上」が不可欠であり、新たな付加価値を創出することで収益を上げ、持続可能な成長に繋げていくことが重要である。業務の効率化や独自の商品・サービスの開発により他社との差別化を図るなど、効果的な付加価値の創出、即ち「稼ぐ力」を支える伴走支援を実施する。

③経営のデジタル化・DX導入への対応と促進

経営のデジタル化は、従来業務の処理を自動化することで生産性向上に寄与するほか、人が行っていた確認工程を自動化することで、ミスを無くし精度向上も期待できる。

また、DX化は業務システムだけではなく業務プロセスそのものを見直すことを視野に入れた改革のため、この業務プロセスの改訂により業務効率化の促進が実現できる。

さらに、DX化が促進されると市場の動向に合わせた柔軟な対応が可能となり企業の継続的な成長に繋がるため、経営のデジタル化およびDX導入への理解を深めてもらい、新しいビジネスの仕組みを構築して競争力を高めるための支援を実施する。

2. 創業・事業承継支援

地域経済の活性化を図るため、新たに市場に参入する創業者の増加や創業後の経営安定を図るため、各専門機関との連携による古河創業支援ネットワークを通じて、セミナーや個別相談会を実施し、創業支援を積極的に推進する。

また、経営者の高齢化と後継者不足により廃業が増加する懸念があることから、茨城県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、事業承継の必要性や手法に関する周知を図るとともに、事業引継ぎに向けた計画策定、制度活用等について円滑な事業承継への移行支援を行う。

さらに、古河市を始めとする各専門機関と連携し、創業・事業承継・空き店舗対策を包括的にサポートする「古河サークル」への協力・支援を行う。

①創業セミナー

②事業承継相談会

③各専門家による個別相談

II. **地域振興**

1. 消費喚起並びに販路拡大支援

国際的な原材料価格の上昇、地政学リスクの継続によるエネルギー価格の高止まり、及び為替変動（円安基調）といった経済環境の変化に直面する商業・サービス業の持続的な成長を支援するため、行政等が実施するデジタル技術も活用した販促事業や、事業再構築を促す取り組みに対し、積極的に協力・支援していく。

また、「古河よかんべまつり」「あきんど縁市」「ザ・ビジネスモールへの登録」等を通じて、地域・個店の活性化や新たな販路開拓支援を図る。更に、地産地消の拠点として開設された道の駅「まくらがの里こが」を活用し、地場製品のブランド化や広域的な販路拡大や企業PR等を支援する。

2. 観光振興支援

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、各地で人が集まる催し物等が継続的に開催され、地域経済の回復と活性化が進んでいる。また、都市部や観光地を中心に外国人観光客の増加傾向が続いており、インバウンド需要のさらなる取込みが重要となっている。地域経済及び地域活力の維持・発展のためには、地域資源の掘り起こしと効果的な活用、人材育成によるホスピタリティの向上など、地域観光力の強化が不可欠である。

令和8年度においては、「街の見どころ案内所」及び「古河の七福カレーめし」の登録店を引き続き募集し、これらの事業を通じた来街者サービスの充実を図る。あわせて、「古河の七福カレーめし」や「古河の川魚料理を広める会」などの地元グルメ事業について、マップ作成や情報発信の強化により、登録店のPR及び食べ歩きを促進を行い、街なかの回遊性向上を目指す。

さらに、「古河桃まつり」、「古河花火大会」、「古河提灯竿もみまつり」、「古河の七福神めぐり」等の各種観光イベントと連携し、魅力ある観光資源の発掘・磨き上げを進めるとともに、効果的な情報発信への取り組みを支援し、古河市の観光魅力向上に努める。

◇各種事業◇

I. **市街地活性化推進事業**

1. 「古河あきんどの会」事業の積極的推進

古河あきんどの会では、「あきんど縁市」を開催するなど各種事業を展開しており、今後さらにこれらの事業を支援していく。

2. 古河商工会議所認定『街の見どころ案内所』制度の利用促進

20店の認定事業所において、研修会・講習会等を通じて、街の語り部としての資質の向上に努めるとともに、共通マニュアル等を作成し案内所の体制を整える。また、来街者及び市内へ『街の見どころ案内所』を周知し、認知度を高めるためにPRを積極的に行う。

3. 新商品等開発支援事業の積極的な推進

地域資源（農産物、歴史、文化等）を活用した、地域プライベートブランド商品の開発、地域内企業等と連携した販売ネットワーク構築等を積極的に進める。

4. 空き店舗対策事業の推進・支援

中心市街地の空き店舗対策である、古河市「古河サークル」並びに㈱雪華が実施した「空き店舗等調査業務」の調査結果を踏まえ、関連団体と連携を図り、古河駅周辺の活性化を推進する。

5. 各関係機関実施事業の協力・支援

「まくらがマーケット古河（朝市等実施団体）」「古河七福神めぐり」「日光街道街並景観づくり推進協議会」「知っとこネット古河（まちなか情報受発信事業）」道の駅「まくらがの里こが」等、各関係機関が実施する事業について、相互連携を図りながら、引き続き協力・支援を行う。

6. 市内道路等の危険箇所の改善

市内道路等の危険箇所を調査し、改善策を各関係機関に対して要望する。

7. 他機関との連携

令和8年度における本事業の実施に当たっては、古河市・古河市商工会・（一社）古河市観光協会・㈱雪華・古河市商店会連合会等と密接な連携を図り、事業の円滑かつ効果的な推進に努めるものとする。

II. **地域資源活用・育成事業**

1. 食と香りのまちおこし事業「古河の七福カレーめし」の推進

平成17年10月に交流人口増加と地域活性化を目的にスタートし、古河の名物として好評を得ている。令和7年度には、より多くの事業所から参加いただけるようジャンルを拡大し、名称も「古河の七福カレーめし」へ変更。本年度は、加盟店が一新したことに伴い新たに作成するパンフレットの活用や所報（アクティヴ）、各種メディア等を活用して更なる知名度の向上を図るとともに、加盟店の結束を深め、『古河七福神めぐり』とも連動し、本事業をさらに推進していく。

2. 川魚料理事業の推進

古河の伝統的な食文化を守るとともに新たな顧客開拓を図るため、当所では川魚料理を古河の新伝統料理として位置づけ、平成23年度に「古河の川魚料理を広める会」を設立した。今後も寒の土用を定着させるイベント等、PR活動等を推進していく。

鮎甘露煮については、文化庁「100年フード伝統部門」に認定されたのを機会に、古河市役所、古河鮎甘露煮組合、晃陽学園と連携し、これまで以上に鮎甘露煮を広く周知する活動に取り組んでいく。

3. 地場産業の推進

地場産業の情報発信拠点として、当所1階ロビー及び古河市役所古河庁舎1階ロビーに設置している物産展示場について、引き続き適切な運用に努めるとともに、案内サインの設置や内容の充実等を図り、より一層の周知及び利用促進を推進する。

4. ゆきとのかんの活用推進

平成22年に古河市合併5周年を記念して古河商工会議所キャラクター「ゆきとのかん」が誕生、着ぐるみを作成し、令和2年度、古河商工会議所70周年を記念して二代目の着ぐるみを作成した。商工会議所キャラクターとして会員事業所の販促活動や催事の際の活用を推進していく。

III. 中小製造業のものづくり及び経営基盤強化支援事業

古河地区工業連絡会の事業と連携し、ものづくり製造業の競争力強化に向け、ものづくり製造業の要となる技術の高度化、新製品の研究開発並びに受発注の創出を支援する。

1. ものづくり支援事業

- ①ものづくり技術課題の解決や製品開発及び自社製品の販路開拓等に関する個別相談会・海外展開支援事業・ものづくりなんでも相談等の随時受付・開催。
- ②ものづくり支援施策の説明会開催及び施策事業の活用支援。

2. 新分野進出・技術開発等の支援事業

- ①自社の特長、強みを活かした新分野進出による経営革新の取組み支援。
- ②ものづくり技術の高度化及び先端技術の研究等に取り組む加工技術研究会活動の推進。

3. 経営戦略支援研修事業

- ①ITを活用した経営セミナー開催並びにISO取得・エコアクション21取得等、環境経営の取り組みに関する支援。
- ②ものづくり基礎技術訓練講座、ものづくり経営に関するセミナー、産学官との技術交流並びに施策情報の提供。
- ③知的財産相談会（特許・実用新案・商標等）・出張デザイン相談の随時受付・開催。

4. 受注・雇用対策支援事業

- ①受発注マッチング支援事業（ザ・ビジネスモールへの登録）
- ②新製品・新技術販路開拓支援並びにビジネスフェア等への出展支援。
- ③下請取引の適正化及び雇用維持に関するセミナー、相談会の開催。
- ④雇用対策支援事業の実施

IV. **会員・市民交流事業**

1. 第37回新春会員のつどいの開催

会員事業所を対象に会員交流の場を提供し、会員相互の交流を深めることを目的として「新春会員のつどい」を開催する。また、これらの事業が一層魅力あるものになるよう、主管となる商工振興委員と開催企画の研究を重ねるとともに、商工振興委員制度のPRに努める。

2. WEBを活用した情報・交流の場の提供

当所HPの更新を行い、最新情報を迅速に周知し、支援事業へのアプローチをより一層強化していく。

3. 優良従業員表彰

会員事業所に勤務する従業員の勤労意欲の向上を図るため、永年勤続者、特別功労者及び優良運転者を対象とした優良従業員表彰式を実施する。

また、今後の開催については、古河市が主催する古河市商工会・古河市工業会の優良従業員表彰式との合同開催についても検討していく。

4. 第27回古河よかんべまつりの開催

古河公方公園で開催される古河よかんべまつりは、市・(一社)古河市観光協会及び姉妹都市等と連携を図り、商工業者のコミュニケーションの場・市民との交流の場を提供し好評を得ている。本年も、この事業を通じて交流の輪を一層広げるとともに、各企業・各商店のPRの場・独自商品の販路拡大の場として産業振興に大きな役割を担うイベントとして開催をする。

V. **情報化促進事業**

激変する企業間競争や各種規制の変化に対応するため、ITの活用は経営競争力強化に不可欠な要件となっている。デジタル技術を積極的に活用し、経営改善や業務の効率化、生産性の向上を図ることで、企業競争力を一層高めていくことが重要な課題である。

こうした課題に対応するため、各種情報発信ツール（ホームページ、SNS等）の活用及び環境整備の充実を図るとともに、行政手続のオンライン化やデジタル技術の活用など、行政が進める電子化・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を一体的に進める。

1. 経営のデジタル化・DX推進

IT化を進めていく上で、さまざまな段階で生じる課題に対しての解決や、DX等活用による先進的な取り組み事例の紹介などデジタル化推進のきっかけを創出し、今後の取り組みの参考にしてもらう。

2. 当所ホームページの活用推進

当所事業の情報発信機能を担う、当所ホームページの掲載内容については、常に情報価値、鮮度の高い情報を発信するとともに、会員事業所紹介の拡充、商取引支援サイト（ザ・ビジネスモール）の活用を推進し、ビジネスチャンスを支援する等の充実を図る。

又、知っとこネット古河（雪華）や各種関係サイトとリンクし、ポータルサイトの機能を高める。

入会申込書、セミナーの申し込みを Google Form を活用し、事業所様の来所の負担の軽減、会員サービスの向上に努める。

3. 商取引支援サイト（ザ・ビジネスモール）の活用推進

全国の商工会議所会員をつなぐ、商取引支援サイト（ザ・ビジネスモール）を推進し、会員の取引開拓・商談を支援する。

今一度、職員全体が内容を把握し、これから入会する事業所に向けて案内する際にメリットを伝え活用する事業所を増やしていく。

4. 電子認証事業並びに e-Tax の推進

電子入札や電子申告の普及啓蒙を図るため、電子認証局や関連機関と連携し普及推進を図る。

5. クラウド会計システムの導入支援

クラウド会計やモバイルPOSレジ等の取り組みを推進し、会員企業のバックオフィス業務の効率化を支援する。

6. キャッシュレス化の対応支援

労働者人口が減少する中、キャッシュレス化は中小企業の生産性向上につながるとして国を挙げて推進しているが、端末導入費などの初期投資や決済手数料など負担が大きいことから導入に踏み切れない事業者に、経営改善策を支援する。

VI. 商工技術の振興

1. 各種検定の普及啓蒙

企業活動の高度化・多様化が進む中、ビジネス実務において求められる知識やスキルを的確に身につけた人材の育成が一層重要となっている。このため、実務能力の客観的な評価指標として高い信頼性を有する簿記検定（統一試験・団体試験・ネット試験）や珠算検定等について、受験機会の拡充および認知度向上を図り、幅広い層への普及啓蒙を推進する。

2. パソコン教室の利用促進

古河商工会議所に設営された「パソコン教室」の利用促進により、会員、市民の情報スキルの更なる向上を図る。また、従来から古河商工会議所パソコン教室にて実施されている日商PC検定、簿記ネット試験、リテールマーケティングネット試験、日商プログラミング検定等を実施し、実践的なプログラミングスキル習得を支援する。

3. 各種技能講習への参加推進

技能知識と安全意識向上を図るため、労働安全衛生法に基づく資格取得の各種技能講習への参加推進を図る。

VII. 中小企業相談所・中小企業支援事業

「強い経済」を実現するために国が進める各種政策効果もあり、景気は緩やかに回復傾向にあるとされているが、円安や原材料の高騰、賃上げ、人手不足、デジタル化・DXの推進など、昨今の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は大きく変化している。この状況に直面する企業に対し、事業継続のための着実な支援や新たな販路開拓など、果敢な取り組みへの支援が求められている。

商工会議所は、企業の経営支援として、行政や各関係機関等と積極的に広域連携を図り、中小企業・小規模事業者が経営力強化を図り持続的に発展できるよう、経営課題の解決、資金繰り支援、価格転嫁、事業継続、創業・事業承継に向け、最新の支援情報を積極的に発信するとともにきめ細かな相談支援事業を展開し、付加価値の創出、即ち「稼ぐ力」を支える伴走支援を実施する。

1. 経営改善普及事業

- ①事業資金における公的制度融資の斡旋、金融全般に関する相談
 - ・各種融資制度等を有効活動に向けた助言や、経営状況を踏まえた資金繰り対策支援を推進する。
- ②税務申告、税務に関する相談
 - ・消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）、電子帳簿保存法施行後のフォローアップ支援を行う。
 - ・青色申告制度の普及促進、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の普及支援
 - ・税制減免措置に対する支援
- ③記帳継続指導
- ④社会保険・労働保険・各種共済制度等、労働福祉に関する相談
- ⑤働き方改革に取り組む企業への支援
- ⑥取引業者の斡旋、照会及び信用調査
 - ・日経テレコン等を活用し、相談に対応する
- ⑦経済環境に対応した経営戦略等をテーマとした講習会、研修会の開催
- ⑧DX化の促進を図るため、研修会を実施し、また個別のパソコン活用相談にも対応する
- ⑨経営革新の支援推進のため、セミナーおよび個別相談会の開催
- ⑩経営安定特別相談事業を活用した、経営安定のための専門家による個別相談、講習会・セミナーの開催
- ⑪小規模企業共済制度、経営セーフティ共済制度(倒産防止共済)の普及啓蒙
- ⑫小規模事業施策普及事業
 - ・公的施策普及物の企画製作及び支援施策の情報発信、広報活動
 - ・茨城新聞「会議所ニュース」を活用し、広く地域情報の提供や事業活動を紹介する。
- ⑬自然災害、感染症等などの緊急時に、企業の中核事業を継続あるいは早期復旧するため、平常時における活動や緊急時の手段等を取り決めておくBCP（事業継続力強化計画）の策定支援

- ⑭会員事業所による新たな事業の創出によるビジネスチャンスの増加や企業イメージの向上、働き方改革による生産性の向上と従業員のモチベーションアップなどを図るための取組み支援

2. 経営発達支援事業

- ①既存事業者の経営状況を詳細に把握し、事業計画の策定・実施支援などを支援しながら、経営者としての資質を高め、経営基盤の見直しを図り、持続的発展をする企業を数多く育てる。
- ②資金調達や経営問題の解決等、既存事業者の実態やニーズにあった支援を行う。
- ③創業者や事業承継で悩んでいる事業者についてサポートをする、古河市をはじめとする中小企業支援に取り組む11機関が連携して支援をする「古河創業支援ネットワーク」により、創業者への支援と高齢化が進んでいる経営者に対する事業承継を円滑に進めるため、相談を通して具体的な支援策を提示し、後継者育成の支援を行う。
- ④自社の分析をさらに進め、自社の特徴を活かし、時代に対応した商品・サービス等による、需要動向の調査、販路開拓支援を行う。製造業においては、産学官と連携を図り、技術承継やものづくり人材を育成することにより、新技術・商品開発の支援を行う。
- ⑤経営革新支援を強化し、新商品等の開発や新規分野への参入等につながる支援を行う。
- ⑥古河市等の他機関と連携し、歴史や文化の地域資源の活用により、観光客数等の交流人口の増加と、中心市街地の活性化を支援する。
- ⑦古河市と連携し、創業、事業承継、空き店舗活用を包括的にサポートする「古河サークル」の推進を支援する。

3. 各種専門家相談事業

- ①金融相談会
毎月第3木曜日開催 相談員：日本政策金融公庫担当者
- ②年金相談会
毎月第3水曜日開催 相談員：日本年金機構 下館年金事務所派遣
- ③事業承継相談
随時 茨城県事業承継・引継ぎ支援センターの専門相談員による個別相談
- ④デザイン相談
随時 茨城県デザインセンターの専門相談員による個別相談
- ⑤知的財産相談
随時 専門家による特許・商標・意匠等の出願等に関する個別相談
茨城県知財総合支援窓口とも連携して個別相談に応じる。
- ⑥ISO及びエコアクション21等環境経営相談
随時 認証取得までの作業内容、日程、費用等に関する個別相談
- ⑦経営安定特別相談事業(茨城県リーディング事業) ※経営安定特別相談室
随時 経営危機に直面しそうな企業への商工調停士・専門相談員による個別相談
- ⑧エキスパートバンク事業(茨城県リーディング事業)の活用
経営課題、技術等に対する専門家を派遣する。

- ⑨中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）の活用
複雑化・高度化・専門化した相談に対応するため、茨城県よろず支援拠点と連携し、相談内容に応じた専門家を派遣する。

4. 経営支援講演会・講習会の実施

会員企業の人材育成や課題解決等、職務上必要な知識や技能の習得に関する各種セミナーを、オンラインも活用しながら実施する。

5. 経営革新計画承認企業の支援

- ①経営革新計画の実効性を高めるフォローアップ。
- ②経営革新支援施策の情報提供及び活用。
- ③経営革新計画承認企業の取組事例発表及び情報交換。

6. 特別相談窓口による支援

- ①東日本大震災に関する相談窓口
東日本大震災により被害を受けた中小・小規模事業者に、経営相談と復旧・復興促進を支援する。
- ②ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口
ウクライナ情勢の変化や原油価格上昇の影響を受けた事業者の、資金繰りや経営に関する相談に対応する。
- ③米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口
米国による自動車等に対する追加関税措置に関して影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者対策を行う。

7. 商工振興委員活動の推進

会員事業所とのパイプ役として、経営改善普及事業のPR、相談の仲介及び会員の勧奨。

8. 経済景況調査事業

- ①中小企業景況調査：各四半期毎(年4回実施)／調査企業40社(5業種)
地域商工業者の景況並びに経済動向等に関する情報の収集及び分析を行い、国・県等の施策並びに中小企業関係機関の相談の参考にするとともに、経営に必要な環境情報を提供することを目的に実施する。
- ②商工会議所早期景気観測システム「LOBO調査」の実施(全国中小企業の業況調査)。
毎月、売上・採算・仕入単価・従業員・業況・資金繰りの基本調査項目及び業界内のトピックスについて、「前年同月比」・「これからの見通し」を聴き取り調査する。調査結果は日本商工会議所へ報告され、全国の業界景気観測の基礎資料となる。

9. 経営支援情報の提供

施策や経営・販促に関するパンフレット・書籍、所報（アクティヴ）、当所HP、フェイスブック（ゆきとのくん情報局）による情報提供サービス等により会員企業に迅速に情報提供を行う。

10. 青年部・女性会

地域及び組織の後継者、リーダーとして期待されている青年後継者、女性経営者の自主的な活動を尊重し、青年部、女性会活動への積極的な支援を行う。

11. 証明書発行等

中小企業の国際化の進展を支援するため、原産地証明書等の貿易関係証明業務を適正かつ円滑に実施する。また、会員証明書の発行をはじめ、簿記検定、珠算検定等の各種検定試験に係る合格証明書の発行業務を行い、企業活動や人材育成を支援する。

12. 事務代行業務

- ①労働保険の事務支援(労働保険事務組合)。
- ②容器包装リサイクル事業の推進(日商より委託事業)。

13. 各種共済制度の加入促進

中小・小規模事業者の経営安定および事業継続力の強化を目的として、各種共済制度の加入促進を図る。具体的には、小規模企業共済や倒産防止共済をはじめ、中小企業PL保険、ビジネス総合保険、個人情報漏えい賠償責任保険、業務災害補償プラン、休業補償プラン、火災共済、自動車共済、生命共済等について、制度内容や活用方法の周知を行い、事業者の実情に応じた適切な加入を支援する。

VIII. 運営及び財政基盤の強化

1. 政策提言活動

景気対策・企業税制・規制緩和など、一企業では解決できない経済問題、地域問題について会員企業の意見を集約し、国政・県政・市政等に反映させる活動を行う。

また、地域活性化のための活動促進については、行政や他団体の事業活動に、引続き支援・協力をしながら、政策実現に向けた要望を行う。

2. 会員福祉事業の充実と促進

会員の福祉増進を図るため、各種共済制度等の加入推進を積極的に実施する。あわせて、会員事業所における福利厚生制度の一層の充実を目的に、アクサ生命㈱と連携し、平成18年度から継続して実施している県内8商工会議所統一キャンペーンを令和8年度も実施し、制度内容の周知強化ときめ細かな支援を通じて、共済制度等への加入事業所の拡大を目指す。

3. 関係省庁、関連団体との連携について

- ①経済産業省、中小企業庁、関東経済産業局、茨城県、古河市との連携を密にして、必要な協働体制を積み上げ、古河市の活性化を推進する。
- ②上部団体である日本商工会議所、関東商工会議所連合会、茨城県商工会議所連合会との連携を図り、情報交換や事業展開を通じて地域の発展を図る。
- ③地域の活性化を推進するという共通の認識のもと、古河市商工団体連絡協議会を通じて、古河

市商工会・古河市工業会との連携を図り、地域活性化事業の推進及び経済対策事業に関する要望等を行う。

4. 事務受託団体の事業活動支援

古河青色申告会、(公社)古河法人会古河地区会、古河税務署管内納税貯蓄組合連合会、猿島小売酒販組合、猿島酒販協同組合、古河市商店会連合会、坂間中小企業団地協議会、中建国保古河出張所の事務受託を通じて各団体の事業運営を支援し、連携を密に図りながら相互の発展を図る。

5. 財政基盤の強化

商工会議所の自立化の基盤となる会員組織拡大については、組織の拡充と自主財源の強化を目指し、会員事業所、役員・議員の相互理解と協力を得て年間を通じて会員の加入運動に取り組んでいる。本年度も更に商工会議所の部会、委員会活動及び事業活動の充実と組織の強化を図るため、広い業種領域から未加入対象事業所の加入促進を図り、財政基盤の一層の強化に努める。併せて、会議所活動の認知度向上のため広報等を強化する。

また、会館使用、検定事業、生命共済制度等の普及活動の強化による収入の確保や事務の効率化を図り経費節減にも努める。

6. 事務局職員の育成強化

地域経済の発展を支援する重要な役割を担い、会員企業への支援業務、各種事業の企画・運営、会員サービスの提供を行うためには、職員のコミュニケーション能力、問題解決能力、情報収集・分析能力、計画立案・実行能力が求められる。必要なスキルアップを図るために各種研修会への参加や組織内の情報共有に努め、職員が自律的に行動できる職場環境づくりを目指す。

7. 商工会議所会館運営

当会館は、地域商工業者の多様な活動の拠点として平成6年3月に建設され、令和8年度で32年を経過する。今後も安全で快適な利用環境を維持し、会員サービスの向上を図るため、建物及び各種設備の計画的かつ恒久的な改修工事の必要性について検討を進め、財政状況等を踏まえながら適切に対応していく。